

令和 6 年度事業計画

1 事業の基本

(1) 大分県の犯罪情勢

令和 5 年中の大分県の刑法犯認知件数は 2, 9 9 3 件（前年対比199件、7.1%増加）で、3 年ぶりに増加に転じました。

全国的にも増加傾向にあり、要因の一つとして新型コロナウイルス感染症対策の緩和による人流の増加等が一定程度影響したものとみられています。

一方で、一昨年と比較した増加率については、当県は低い方から全国第 5 位であるほか、人口 1 0 万人当たりの認知件数を示す犯罪率も全国で 3 番目に低い状況でありました。

また、特殊詐欺被害件数は 2 0 6 件（前年対比29件、16.4%増加）で、被害額は約 3 億 1, 0 9 0 万円（前年対比約9,134万円、41.6%増加）でありました。

手口別では、「架空料金請求詐欺」が全体の約 6 6 %、続いて「還付金詐欺」が約 1 9 %となっており、この二つで約 8 割を占めています。

(2) 本年度の活動方針

本年度は、刑法犯認知件数過去最少(令和 4 年の 2, 7 9 4 件)と特殊詐欺被害件数過去最少(令和 2 年の 1 1 2 件)の更新を目標に掲げ、県民を犯罪から守って明るく安全で住み良い大分県の実現をめざすために、県、警察、教育委員会、各市町村、地区防犯協会、自主防犯ボランティア団体等と緊密に連携し、

- 犯罪被害防止のための広報・啓発活動
- 防犯関連団体等に対する助成活動
- 防犯功労者（団体）等の表彰
- 自転車の盗難被害防止対策
- 風俗環境浄化活動

等を中心とした効果的な防犯対策を推進します。

2 具体的推進事業

1 犯罪防止の広報・啓発活動	
(1) 大会、キャンペーンの実施	○ カギかけ運動「ロックの日」街頭キャンペーンの実施(6月) ロックの日にちなみ自転車の盗難防止、住宅等の侵入犯罪防止、車上ねらいの防止を目的とした街頭キャンペーンを各地区で開催する。
	○ 薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施(6月) 麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物の撲滅を目的とした街頭キャンペーンを各地区で開催する。
	○ 大分県安全・安心まちづくり県民大会の実施(10月) 地域安全運動期間中に地域の安全に対する意識高揚のために、県民大会で防犯功労者(団体)の表彰をするほか、自主防犯ボランティア団体の活動事例の発表を行うとともに、各地区で大会を開催する。
(2) 広報紙の発行とチラシ等の作成配布	○ 広報紙等の発行、配布 県防犯協会が年間 2 回(9月、3月)発行する「大分の防犯」により、県下各地域の防犯活動や地域安全情報を提供するほか、全国防犯協会の発行する月刊「安心な街に」により、全国の防犯活動を紹介する。
	○ ポスター、チラシ等の配布 県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、防犯ポスター、チラシ、リーフレットの配布活動を行う。

(3) メディア等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞、電光掲示板等広報媒体の活用 県民の防犯意識の向上のため、新聞報道、電光掲示板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗等を活用した積極的な広報を実施する。 ○ インターネットホームページの充実 県防犯協会の業務や推進事項について更新し、周知すべき事項をわかりやすい内容で掲載する等内容の充実を図る。
2 防犯関連団体への助成活動	
(1) 活動物品の支援	○ 地区防犯協会や自主防犯ボランティア団体の防犯活動がより効果的に実施されるよう、地区の活動実態に応じて必要な防犯グッズやベスト、のぼり旗等の活動物品を支援する。
(2) 活動費の支援	○ 地区防犯協会や自主防犯ボランティア団体の防犯活動がより効果的に実施されるよう、地区の活動実態に応じて必要な大会費用やチラシの作成費用、防犯グッズの購入費用等の活動助成金を支援する。
3 表彰（助成）活動	
(1) 防犯功労者（団体）表彰	○ 地域安全活動、少年の非行防止や健全育成活動等の防犯功労が顕著な個人や団体に対して表彰を行う。
(2) ポスター、標語等の募集と表彰	○ 全国防犯協会が募集する「全国地域安全運動用ポスター・標語」等の審査を行い、優秀作品に対して表彰を行う。
(3) 小学生作文コンクールの表彰助成	○ 県警(人身安全・少年課)が実施する小学生を対象とした作文コンクールに伴う表彰の助成（参加賞）を行う。
4 自転車盗難被害防止対策	
(1) 防犯登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車販売店との連携を密にし、防犯登録の推進と登録カードの早期提出を図る。 ○ 電算入力業務を迅速に行い、早期の照会業務に反映させる。
(2) 盗難被害防止対策の推進	○ 窃盗犯の中で発生が多い自転車盗難被害を防止するため、メディアや自転車販売店を通じて、広告、ポスターやチラシの配布等自転車盗難被害防止の広報を行う。
5 風俗環境浄化活動等の推進	
(1) 風俗営業所の浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 風俗営業所の管理者に対する講習を行い、風俗営業従事者の規範意識の醸成、風俗環境の保持及び青少年の健全育成を図る。 ○ 許可申請に対する調査業務を迅速・適正に実施する。
(2) 遊技機等の検査、不正行為排除対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不正遊技機や遊技の不正行為を排除することにより、娯楽の適正化、健全化を図る。 ○ 古物営業法に基づく標識の掲示や古物台帳の備付け等古物営業者に對し適正な指導を行う。
6 研修会、会議	
(1) 全国防犯協会等の会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国防犯協会主催の都道府県専務理事・事務局長会議及び風俗環境浄化事業運営管理者研修会 ○ 九州防犯協会総会 ○ 九州各県防犯協会専務理事会議
(2) 研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区防犯協会事務担当者研修会 ○ 大分県安全・安心まちづくり研修会

月間主要行事計画

区 分	行 事 項 目
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯功労者（団体）表彰上申（4月） ○ 全国地域安全運動用ポスター・標語・青パト活動写真の募集開始（募集期間4月～5月） ○ 防犯功労者（団体）表彰者の審査（5月） ○ 県防犯協会評議員会（5月） ○ 県防犯協会理事会・評議員会合同会議（5月）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国地域安全運動ポスター・標語の審査 ○ カギかけ運動（ロックの日）街頭キャンペーン ○ 薬物乱用防止街頭キャンペーン ○ 地区防犯協会事務担当者会議
7月～8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州防犯協会総会（7月） ○ 全国防犯協会専務理事・事務局長会議（7月） ○ 風俗環境浄化事業運営管理者研修会（7月） ○ 大分県安全・安心まちづくり研修会（8月）
9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙「大分の防犯」の発行（9月） ○ 全国地域安全運動（10月11日～20日） ○ <u>大分県安全・安心まちづくり県民大会（10月17日）</u> ○ 九州各県防犯協会専務理事会議（11月：大分市）
12月～1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末年始の防犯活動（12月～1月）
2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県防犯協会予算理事会（3月） ○ 広報紙「大分の防犯」の発行（3月）